

令和4年度第3回会議議事要旨 (令和5年1月)

令和5年6月

南 城 市

1. 報告事項(令和4年度第3回議事要旨、Nバス及びおでかけなんじいの利用状況)について

| 番号 | 委員 | 事務局 |
|-----|---|--|
| 1-1 | Nバス及びおでかけなんじいの利用者数は期間中の延べ人数となるのか。(當眞委員代理) | その通りである。 |
| 1-2 | 持続可能な公共交通を考えた時、現在の南城市の人口が4万5千人に対して、利用者数が450人/日であるので、人口比で考えたら1%にすぎない。しかも、延べ人数となると、実際は利用者が重複していることも考えられるため、実利用者はそれ以下と考えられる。この状況について事務局としてどう捉えているのか。(當眞委員代理) | 事務局として、本市の公共交通は未完成の試行段階という認識である。南部東道路が全線開通し、他市町村とのネットワークが出来上がる最終的な交通体系となっていない。 高齢者やこどもの移動手段を確保し、公共交通への転換を図っていくには、時間をかけていく必要がある。持続可能性の観点から、維持が厳しいと判断せざるを得ない状況もでてくると考えられるが、現在は利用者を増やして、交通のあり方を変えていくことが必要と考えている。 |

2. Nバスの運行計画見直しについて

| 番号 | 委員 | 事務局 |
|-----|--|---|
| 2-1 | 運行計画の見直しを行う際に、住民の声を直接聞くなど、市民とのコミュニケーションをとっているのか。(神谷副委員長) | 今回の運行計画の見直しは、幹線バスとの接続見直しや、以前の見直しで経由しなくなった地区を再び経由させるなどが主な変更であり、地域住民とのコミュニケーションなどは特に行っていない。 |
| 2-2 | 今回のNバスの運行計画の見直しで、既存の幹線バスである51番系統などの路線に影響はあるのか。(安慶名委員) | 重複する区間も一部であるが、Nバスは、基本的に南城市内のみを経由するルートであり、既存の幹線バスの運行に影響はない。 |

3. 令和5年2月の路線バスの運行見直しについて

| 番号 | 委員 | 事務局 |
|-----|---|--|
| 3-1 | <p>バス事業者に伺いたいのが、運転手不足により減便するというに際して、利用者へもう少し丁寧な説明を行ってもいいのではないかと。減便することがやむを得ないのは、行政側として認識できるが、利用者がしっかり納得するためにも、このような会議で詳しい説明は必要だと思う。（野原委員）</p> | <p>運転手不足で減便となり、多大なご迷惑をおかけしている。運転手の採用に関して、新聞広告、免許取得支援など行っているが、それでも辞める方が多くなっている。運転手の高齢化が著しく、体調不良が頻発している。その中で残業がかさみ、健康管理が難しくなるなどの負のスパイラルに陥っている。（普久原委員）</p> <p>弊社も運転手不足について、先ほど回答されたような対策をしているが、2人新しく採用して、3人が辞めるような状態であり、総数が減少傾向にある。我々も運転手の高齢化が著しく、健康管理が難しい。若いなり手が入ってこないため、人材不足で減便せざるを得ない状況である。（安慶名委員）</p> <p>弊社も同じような理由で、運転手不足が問題になっている。この問題は、沖縄だけが問題になっているわけではない。日本全国同じような状況であり、公共交通を使ってもらう環境づくりも合わせて必要ではないかと考えている。（屋宜委員代理）</p> <p>運転手については、貸切の事業者や、県外からの新規参入事業者に流れている。観光客の移動も大事であるが、そちらに運転手が流れて不足している。（喜屋武委員）</p> |
| 3-2 | <p>おでかけなんじいは、もともと高齢者の移動支援であり、運行開始から10年くらい経過しており、長期的な評価を試みてはどうか。例えば、高齢者の介護支援の額が減ったなど、来年度、経年的な変化を確認してみてもどうか。また、R2年国勢調査で、南城市内々の流動が2割減となっているため、要因を確認した方がよいのではないかと。OKICAの導入で、利用者の乗り継ぎなども見えるから、それも確認した方がよい。（神谷副委員長）</p> | <p>福祉関連の外出支援は、来年度の施策として考えている。施策の効果はすぐに見えるものではないと思うが、今後数値など見ていきたい。市内々の移動が減っている要因としては、元々市外に住んでいた若年層が南城市内へUターン移住で戻ってきている。そのため、就業や通学で市外へ出ている人が多い。市内の産業は第1次産業が多いから、そういったUターンで戻ってきた若者向けの産業の確保はしていきたい。乗り継ぎに関しては、沖縄ICカードやバス会社と連携して検証を進めていきたい。</p> |

| 番号 | 委員 | 事務局 |
|-----|--|---|
| 3-3 | Nバスについての問い合わせが、東陽バスにくることがある。問い合わせ先を説明したいが、Nバスのパンフレットに問い合わせ先が載っていない。パンフレットに問い合わせ先を記載してほしい。(普久原委員) | 令和5年4月の運行見直しに合わせて、運行委託をしているバス会社と相談しながら載せるようにしたい。 |
| 3-4 | 変更となるA系統及びB系統の便は、久高航路との接続に問題はないのか。(當眞委員代理) | 変更となる便は、久高航路の運行時間外の時刻に運行している便であり、影響はない。 |
| 3-5 | 那覇向けの路線は重要な移動手段であるが減便することで、バスサービスが低下し、自家用車の利用が増えるという悪循環を懸念している。(當眞委員代理) | コロナ禍において、市内の各産業で人手不足となっている。人材確保、発掘に向け、2月13日に道路局と包括連携協定を結ぶ予定である。また、知念地域の一部が過疎地域に指定されたため、Iターン、Uターン等の制度を展開していきたい。このような支援を通して、今後の地域公共交通の維持を考えている。 |
| 3-6 | 市民にNバスやおでかけなんじいが、必要なものであるという意識づけが必要で、自分たちの手で維持しているという意識づけが、今後必要になるのではないかと感じる。(當眞委員代理) | — |
| 3-7 | 今回の減便に関して、事前に告知などはしているのか。また、南城市以外の路線も減便するのか。(比嘉委員) | 減便する7日前までの告知が必要であるが、できるだけ早く告知できるようにしたい。 南城市以外では、同日に30、31、60系統も3から4便の減便を行う。(大嶺氏、普久原委員随同) |